

## 第4章 水道事業の基本理念と基本方針

### 1 基本理念

# 安全でおいしい水を

# 未来につなぐ

企業団の水道事業は、市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインとして、企業団設立以来、安全で良質な水の安定供給に努めてきました。

安心して使われる安全な水道水を将来にわたって提供し続けることが企業団の最大の使命です。

そこで企業団の基本理念を、  
「安全でおいしい水を未来につなぐ」  
とし、健全な事業経営に努めます。

## 2 基本方針

厚生労働省の「新水道ビジョン」で示されている「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、基本理念を実現するための基本方針・施策目標及び実施方策を設定します。

基本方針	施策目標	実施方策
安全	安心して使われる水道水	水質管理体制の維持・向上
		水源等の環境保全対策
		貯水槽水道の管理体制強化
		鉛給水管の解消
強靱	災害に強い水道	事故対策
		施設耐震化対策
		危機管理体制の強化
		資機材等確保対策
		応急給水の体制強化
		停電を想定したエネルギー確保対策
持続	持続可能な水道事業経営	施設更新時の再構築
		施設の適正な維持管理・情報の電子化
		資産管理の活用
		健全な事業経営
		人材確保と育成
		人材の適切配置
		省エネルギー対策等の導入促進
		浄水発生土と建設発生土の有効利用
		水道水に対する信頼性向上の取り組み
		お客さまへの積極的な情報発信
		地震等災害時のお客さまとの連携
		発展的な広域化による連携推進